

平成24年度における施策評価

施策評価調書

政策コード	3	政策名	県民参加による脱少子化			
施策コード	3	施策名	夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくり			
幹事部局コード	2	幹事部局名	企画振興部	担当	少子化対策局	
評価者・実施日	1次評価（企画振興部長）		平成24年7月31日	2次評価（企画振興部長）		平成24年8月31日

1 施策の方向性（必要性と目的）

本県では、平成23年の出生数は6,658人まで減少し、出生率は6.2（人口千対）と平成7年以降17年連続全国最下位となっている。現在の少子化の進行に歯止めをかけるため、夢を持ち安心して家庭を築ける環境づくりが求められていることから、次の取組を実施する必要がある。

○結婚を希望する男女が、結婚に向け着実な一歩を踏み出せるようにするため、出会いと結婚を後押しする取組を推進する。

○仕事と育児・家庭の両立支援や働き方の見直しについて、県民への意識啓発を進めるとともに、企業の取組意欲を高める。

○家族の大切さや家庭を築くことにつながる結婚の意味について、青少年の成長過程に応じた内容で、教育現場や家庭、地域など、いろいろな場面で学び考えることのできる機会を充実させる。

2 施策の状況

(1) 施策目標及びその達成状況

●施策目標（評価指標）		基準値	年度	H22	H23	H24	H25	備考
		年度						
①	「あきた結婚支援センター」が関わる出会いイベントや啓発事業等の開催数(年間)	0	目標値	50	100	100	100	
		H21	実績値	164	229			
		—	達成率	328.0%	229.0%			
② -1	従業員数100人以下の事業所等における一般事業主行動計画策定件数(累計)	179	目標値	210	225	240	255	
		H20	実績値	284	382			
		—	達成率	135.2%	169.8%			
② -2	男女イキイキ職場宣言事業所数(累計)	121	目標値	160	170	180	190	
		H20	実績値	167	177			
		—	達成率	104.4%	104.1%			
③	副読本の活用率(小中高校平均)	65	目標値	70	75	80	85	
		H21	実績値	76	74			
		—	達成率	108.6%	98.7%			
達成度		—		A	B			

達成度 A:「全て達成」 B:「半分以上達成」 C:「達成が半分未満」 D:「全て未達成」 E:「その他」

(2) 施策の推進状況

① 出会いと結婚の支援

■ 取組内容

- 平成23年4月に、県、市町村及び民間団体が共同で、新たな「あきた結婚支援センター」を設立し、北・中央・南の3センターで会員制のマッチング（お見合い）や、出会いイベントの開催支援等による結婚支援策を実施している。
- 地域で独身男女の出会いと結婚を支援するボランティアである「結婚サポーター」の募集・登録を行った。
- 子育て世代等の住宅取得を支援するため、住宅ローンの利子の一部を助成する「住まいづくり応援事業」を実施したほか、住宅の増改築・リフォームによる住環境の向上・改善を支援した。

■ 取組の成果

- あきた結婚支援センターの平成23年度末の入会者数は1,011人となり、当初見込んでいた500人を大きく上回る実績となった。
- あきた結婚支援センターが関わった出会いイベントや啓発事業等の数は目標を大幅に上回る229件に達し、成婚報告者数は68人を数えた。
- 平成23年度末までに、結婚サポーターの登録を18市町村で計99人行った。
- 「住まいづくり応援事業」の平成23年度利用実績は648戸（平成22年度：638戸）であり、前年度と比べ増加した。本事業実施に伴う利用者アンケートでは、「子供の出産または成長等が住宅建設のきっかけとなった」と回答した方が23年度では33%（平成22年度：32%）という結果であった。

■ 課題と今後の推進方向

- 独身男女の出会い・結婚支援をさらに推進していくため、あきた結婚支援センターにおいて委嘱した専門アドバイザーの活用により、結婚コーディネーターのスキルアップを図り、マッチング会員へのきめ細かなアドバイスを実施するとともに、あきた結婚支援センターの周知や、各種出会いイベント等のPRを強化する。
- 事業所組合や市町村等に対する働きかけにより、全市町村に結婚サポーターを配置するなど、地域で独身男女の出会いと結婚を支援する仕組みを強化する。
- Aターン者や若い世代等の家庭づくりの支援について、引き続き事業制度の見直し、検討を進めていく。

② 企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の促進

■ 取組内容

- 子育てしやすい職場環境を整える「一般事業主行動計画」の策定等を促進するため、5人の次世代育成支援員が延べ1,561の事業所を個別訪問し、計画策定に取り組もうとする事業所に対して専門アドバイザーを派遣した。
- 仕事と育児・家庭の両立支援を実践している企業等に対して奨励金を支給するとともに、県内の若手経営者等を対象とした講習会を開催したほか、仕事と育児・家庭の両立支援に積極的に取り組み成果を上げている県内事業所を「秋田県子ども・子育て知事表彰」として表彰した。
- 男性の積極的な育児参加を促すため、男性従業員の仕事と家庭の両立に関する事業所内研修会を開催するとともに、育児休業を取得した男性従業員及びその事業主に奨励金を支給した。
- 男女が共にその個性と能力を発揮し、仕事と生活の調和がとれた職場環境づくりに取り組む企業を「男女イキイキ職場宣言事業所」、家庭教育の充実に努める企業を「我が社は家庭教育応援団」として広くPRした。

■ 取組の成果

- 従業員100人以下の事業所等における一般事業主行動計画の策定件数は、平成23年度末現在で累計382件となり、目標の225件を大幅に上回った。
- 一般事業主行動計画策定等を支援するため、「仕事と家庭の両立支援企業経営アドバイザー」を51事業所に延べ152回派遣した。
- 両立支援等の奨励金を25件支給するとともに、県内9カ所で若手経営者等を対象に両立支援に関する講習会を開催したほか、「秋田県子ども・子育て支援知事表彰」として3社を表彰した。
- 男性の育児参加への理解を深めるため、男性従業員の仕事と家庭の両立に関する事業所内研修会を11事業所で実施した。
- 平成23年度末現在で、累計で177の「男女イキイキ職場宣言事業所」と協定を締結し、「我が社は家庭教育応援団」は89社（応援団82・協賛7）が登録している。

■課題と今後の推進方向

- 一般事業主行動計画の策定件数（累計）は目標値を上回っているものの、県内では従業員数100人以下の中小企業が大多数を占めることから、仕事と育児・家庭の両立支援を更に促進するため、訪問対象をこれまでの従業員数30人以上の企業から20人以上の企業に拡大し、次世代育成支援員によるきめ細かな訪問を引き続き行い、各種支援制度の紹介等により、企業の取組を促進していく。
- 秋田県社会保険労務士会との連携により、両立支援の専門家である次世代育成サポートアドバイザーの派遣事業の利用促進を図る。
- 「企業内研修会」の開催により、両立支援のメリットや男性の育児参加への理解等、企業経営者及び従業員の意識啓発を行っていく。
- 「両立支援奨励金」については、企業に対する周知に努め、その活用を働きかけるとともに、企業の意向を参考にしながら制度の見直しを図る。
- 「男女イキイキ職場宣言事業所」については、引き続き協定締結の拡大に努めるとともに、「我が社は家庭教育応援団」については、「子どもの国づくり推進協定」と統合し、同協定内のメニューの一つとして、引き続き普及に努める。

③結婚や家庭について学び考える機会の充実

■取組内容

- 児童生徒用男女共同参画副読本、教師用資料、保護者用啓発資料をWEBサイトに掲載し、それらを活用した授業や研修等を実施することにより、秋田の少子化の現状や家族・家庭の大切さ、男女共同参画に関する意識啓発を図った。
- 男女が協力して仕事や家事・育児等に取り組む意義などについて、学校や家庭などで学び考えることができるよう新たな副読本等を作成し、学校等へ配布し、活用を依頼した。
- 高校生が、社会貢献や社会参加等に関する活動を通して、社会の一員であることの自覚を深め、社会の中で共に生きる豊かな人間性を養い、人生を切り開いていく力を育むとともに、家庭を築き新たな命を育む意味について学び考える機会として、幼稚園や保育所で実際に園児とふれあう保育体験活動を行った。

■取組の成果

- 平成23年度の副読本の活用率は、小中高平均で74%。現在は、各校で新たな副読本を活用した授業等を実施している。
- 県内14高校の107名の高校生が、3地区4保育所において「高校生乳児ふれあい体験」に参加したことで、赤ちゃんとのふれあうことの喜びや命の大切さを実感できたほか、将来親になることへの意識を啓発することができた。

■課題と今後の推進方向

- 新たな副読本等を配布したことから、身近な教材として活用が進むよう各学校に周知を図っていく。
- インターンシップやボランティア活動における幼稚園や保育所等での体験学習の機会の拡大を目指すとともに、共通教科家庭科の学習の中においても、幼稚園や保育所等と連携した保育実習を推進する。

3 評価

(1) 施策幹事部長による1次評価

評価結果	<p>●施策の推進状況</p> <p>「あきた結婚支援センター」のマッチング事業は、目標の2倍以上となる1,011人の入会者数となったほか、出会いイベント等の開催についても目標を大きく上回る229回のイベント等が企画され、成婚報告者数は、マッチング会員及び自主的な報告があったイベント参加者等を合わせると68人に上り、順調に推移している。さらに、地域で出会いを応援する結婚サポーターも増加している。</p> <p>子育てしやすい職場環境づくりは、一般事業主行動計画の策定が3月末現在で382件（累計）と目標を大幅に上回っており、着実に取組が進んでいる。</p>
概ね順調	<p>●課題と今後の推進方向</p> <p>施策目標の達成状況は概ね順調といえるが、出生数の減少傾向に歯止めをかけるためには、県民・企業とともになお一層の取組を進める必要がある。</p> <p>出会いと結婚の支援は、専門アドバイザーの活用を図りながら、マッチング事業及び出会いイベントの情報発信を中心に展開するとともに、各地域で独身男女を支援するボランティアである「結婚サポーター」、従業員を応援する企業等の「会員団体」、出会いイベントを開催する「出会い応援隊」との連携を強化するなど、成婚につながる取組を進めていく。</p> <p>仕事と育児・家庭の両立支援については、引き続き、県内の企業等に対する一般事業主行動計画の策定等を働きかけすることにより、子育てしやすい職場環境の整備を促進する。</p>

(2) 企画振興部長による2次評価

評価結果	●施策の推進状況 「あきた結婚支援センター」の会員数も順調に増加し、成婚報告者数も68人となり、事業の果たす役割の大きさがうかがわれる。 また「一般事業主行動計画」の策定件数、「男女イキイキ職場宣言事業所」の協定締結数ともに増加しており、企業による「仕事と育児・家庭の両立支援」の取組は進んでいるが、小中高生向け副読本の活用率の評価指標がわずかではあるが目標に到達していない状況を鑑み、本施策は「概ね順調」と評価される。
概ね順調	●課題と今後の推進方向 「あきた結婚支援センター」のマッチング事業は順調に推移しているが、本県の婚姻率は依然として低迷しており、引き続き、会員数及び成婚者数の増加に向けた取組を強化するとともに、地域や職場で結婚を希望する人を支援する気運の醸成など、さらなる事業促進が望まれる。 また、仕事と育児・家庭の両立支援については、特に従業員数100人以下の中小企業を中心に、子育てしやすい職場づくりを促進していく必要がある。

4 評価結果の反映状況等（対応方針）

あきた結婚支援センターのマッチング機能の強化や、結婚コーディネーターのスキルアップ等を行うとともに、地域や職場における支援の促進に向けて、全国結婚支援セミナーの開催や相談窓口の出張サービスを実施するなど、出会い・結婚支援に対する気運の醸成を図る。
また、企業における仕事と育児・家庭の両立支援を進めるため、きめ細かな企業訪問の実施や各種支援制度の充実等により、一般事業主行動計画の策定を促進するとともに、商工団体等との連携により普及啓発に努める。

5 政策評価委員会の意見

自己評価の「概ね順調」をもって妥当とする。